



新聞の定期購読契約は途中で止められる？



【事例】

新聞の購読をやめたいと思い、販売店に「今月末で止めてほしい」と伝えたが、「契約があと12カ月残っているので解約できない」と言われた。契約の途中で解約することはできないのか。



【回答】

訪問販売で新聞購読契約をした場合、8日以内であればクーリング・オフできます。この期間を過ぎると一方的に解約できません。契約期間終了まで購読できるか十分に考え、慎重に契約しましょう。

【アドバイス】

- ・長期間または数カ月先から購読開始する契約は、先の見通せる範囲で契約しましょう。
- ・契約書の控えは必ず保管しましょう。
- ・契約期間中は原則解約できません。やむを得ず解約を希望する場合は、販売店と丁寧に話し合しましょう。

三田市消費生活センター (559-5059 FAX 563-8001)
相談受付=月曜～金曜、第2・4土曜 10時～17時
休所の場合は「消費者ホットライン」188番(いやや!)



7月15日～24日は「夏の交通事故防止運動」。安全運転を心掛けよう

次の6点を重視し、交通事故防止を徹底しましょう。

- ✓ 子どもや高齢者などの歩行者の安全確保
- ✓ 高齢運転者などの安全運転の励行
- ✓ 自転車の交通安全
- ✓ 飲酒運転などの悪質・危険な運転の根絶
- ✓ 全座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ✓ 夕暮れ時と夜間の交通安全



■「ちょっとくらい大丈夫」その油断が大事故に！

この時期は、夏の解放感や暑さによる疲れから交通事故が増える時期です。走り慣れた道でも他車の無謀運転に注意し、安全運転を心掛けましょう。速度を落とし、十分な車間距離をとることが重要です。また、帰省などでグループでの飲酒が増えるため、ハンドルキーパー(お酒を飲まない人)を決めるなど、飲酒運転を防止しましょう。交通ルールを遵守し、事故防止に努めることが大切です。

問い合わせ = 三田警察署 (563-0110 FAX 562-0110)



手話にチャレンジ! < Vol.49 >
「気持ちを伝える」の手話を学ぼう

今月は「気持ちを伝える」の手話です。手話は聞こえない人・聞こえにくい人とコミュニケーションを図るための第一歩。皆さんも一緒にやってみましょう!

問い合わせ = 障害福祉課 (559-5075 FAX 562-1294)

動画を見てやってみよう▶



動画では会話編など、実践的な使い方も紹介しています!



おいしい

右の手のひらで顎を
左から右へなでる



まずい

顎にあてた右手のひらを
下にに向けて素早く下す



おなかがすく

右手のひらを腹にあて、
上から下へ腹をなでな
がら、下方斜め前へ出す



いよいよ夏本番!
熱中症に気を付けよう

熱中症は気温が高い環境下などで、体内の水分や塩分などのバランスが崩れ体温調節がうまくできなくなるにより、めまいや倦怠感、けいれんなどを引き起こします。家の中で発症する場合もあるので、注意が必要です。これからも厳しい暑さが続きます。以下のことに気を付けて、夏を乗り切りましょう。

■ 熱中症予防のために



▶ 熱中症対策の動画を公開中! 右記2次元コードから見る事ができます



問い合わせ = 消防本部救急課 (564-7305 FAX 563-1230)